



市 民 憲 章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

市の動き

ボク・ワタシの予防接種はいつごろかな？

47年度予防接種予定と健康相談のごあんない

- 予防接種の日程、会場などは、そのつど市政だより、広報車でお知らせします
- 接種を受けられるときは、問診表(当日の体温その他必要なことを記入してください) 予防接種手帳、母子手帳、印かんを必ずご持参ください
- 接種を受けられた当日は、入浴や激しい運動はひかえましょう
- 発熱などでからだに異常のある人、予防接種の間隔規定にあわない人、またつぎのような人は接種を受けられません
 - ・種痘=皮ふ病にかかっている人または、同居家族に皮ふ病、はしか、水痘にかかっている人がいるとき
 - ・小児まひ生ワクチン=下痢をしている人
 - ・インフルエンザ=たまごを食べると皮ふに発疹が出たり、下痢をする人
- 予防接種の間隔規定
予防接種のワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があります。
生ワクチン=BCG、小児まひ、種痘、はしか
不活化ワクチン=インフルエンザ、日本脳炎、3種混合、ジフテリア
- 接種をうけた場合、つぎの接種をうけるまで、ワクチンの種類によって間隔をあけなければなりません。

間隔の日数は次のとおりですが、その期間内は接種をうけられませんのでご注意ください。

生ワクチン→生ワクチン.....4週間
生ワクチン→不活化ワクチン.....4週間
不活化ワクチン→生ワクチン.....2週間
不活化ワクチン→不活化ワクチン...2週間
(同種の場合は1週間)
(例) 種痘接種→4週間あけて→ポリオ生ワクチン接種

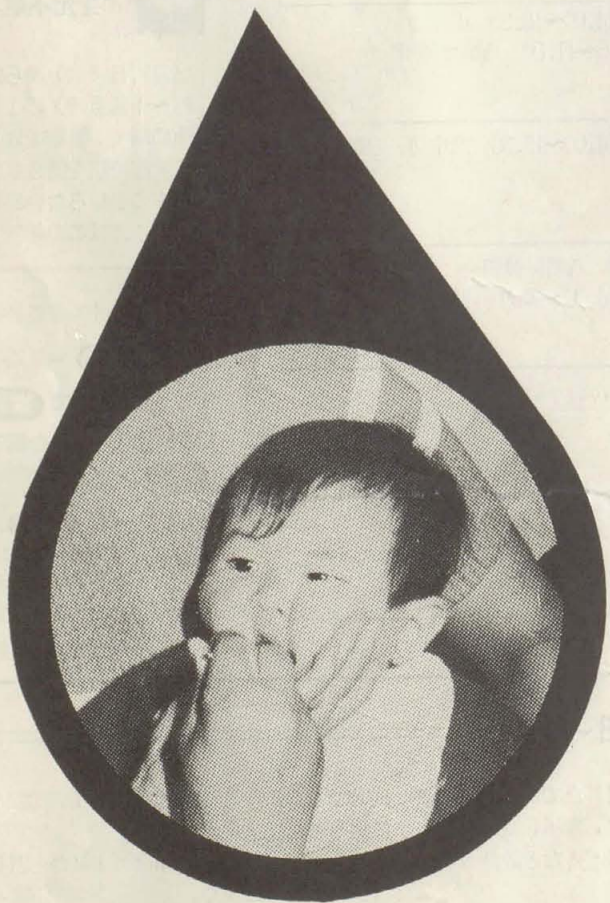
- ツベルクリン反応・BCGは毎月実施します。日程は市政だよりでお知らせします。

●八尾保健所のごあんない

- 母親教室 毎週木曜日、午後1時30分から
- 乳幼児健康相談 第1・2金曜日(3カ月の乳児) 第3金曜日(6カ月の乳児) 第4金曜日(1年6カ月の乳児)
- 肢体不自由児相談 第2・第4月曜日 午後1時から2時まで
- 幼児歯科相談(フッソ塗布) 毎週水曜日 午前9時15分から午後3時
- 乳幼児健康相談 毎週金曜日 午前9時15分から11時
- 3歳児検診(3歳6カ月の幼児) 第2・第3金曜日 午後1時から3時

予防接種予定表

月	種 類	該 当 者	受 診 の 方 法
4	種 痘 (第1期)	生後6カ月 ~24カ月	接種後1週間目に検診があります
5	小児まひ 生ワクチン (上半期)	生後3カ月 ~30カ月	1回目=生後3カ月~18 カ月 2回目=初回服用後6カ 月~12カ月の間
4 6 7	日本脳炎 (学童・一般)	生後6カ月 以 上	初回は1週間間隔 で2回 追加は毎年1回
9	第3・4期 ジフテリア	3期=小学校入 学予定者 4期=中学校入 学予定者	いづれも1回接種
10	小児まひ 生ワクチン (下半期)	生後3カ月 ~30カ月	1回目=生後3カ月~18 カ月の間 2回目=1回目服用後6 カ月~12カ月の間
10 11 12	学 童 インフルエンザ	幼・小・中・高 (学童対象)	1週間間隔で2回 (毎年2回)
1	三 種 混 合 -ジフテリア・百 日咳・破傷風- (1回目)	生後3カ月 ~24カ月	1期は3~4週間間隔で 3回
2 3	三 種 混 合 (2 回 目) (3 回 目)	第2期は 1期終了後 12カ月~18カ月	2期は1回追加
2 3	第2・3期 種 痘	小・中入学 予 定 者	いづれも1回接種



やお市政だより

第452号

2

昭和47年3月5日

市の行事

3/11 (土)	☆ツベルクリンの接種 14.00~15.00 市立病院
12 (日)	☆奈良二月堂お水取り ☆市・府民税申告の出張受付 9.30~17.00 南高安、竜華、高安、竹淵、西郡の各出張所
13 (月)	☆家児 ☆心配 ☆BCG接種 14.00~15.00 市立病院
14 (火)	☆家児 ☆交通 ☆青少 ☆ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所
15 (水)	☆近畿交通安全デー ☆家児 ☆人権 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
16 (木)	☆家児 ☆法律 ☆青少 ☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室() 17.30~21.00
17 (金)	☆彼岸の入り ☆家児 ☆身障 ☆赤ちゃんの種とう接種 14.00~15.30 竜華幼 ☆府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 ☆3歳児の健康診査(43年9月生まれの女児) 13.30~15.00 八尾保健所
18 (土)	
19 (日)	☆結婚 ☆心配
20 (月)	☆春分の日
21 (火)	☆家児 ☆交通 ☆青少 ☆赤ちゃんの種とう接種 14.00~15.30 山本幼 ☆ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ☆出張献血 10.00~15.00 市立病院 ☆ツベルクリンの接種 9.15~11.00 八尾保健所
22 (水)	☆家児 ☆結婚 ☆赤ちゃんの種とう接種 14.00~15.30 安中幼、曙川幼 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
23 (木)	☆彼岸あけ ☆家児 ☆法律 ☆青少 ☆BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所 ☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室() 17.30~21.00 ☆赤ちゃんの種とう接種 14.00~15.30 用和幼、桂隣保館
24 (金)	☆家児 ☆身障 ☆種とうの判定 14.00~15.30 竜華幼
25 (土)	☆電気記念日

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL 91-3881)



〈同和問題学習の冊子を差しあげます〉

桂隣保館では、同和問題の学習のため、同和市民のための部落問題通信を無料で差しあげています。
希望される人は、市役所内市民相談室にお越しください。ひとり1冊限りです。

〈水道局の夜間、休日の電話番号が変わります〉

水道局では、事務の合理化と市民サービスの向上をはかるため、4月1日(土)から休日と平日午後5時以後(土曜日は、午後4時30分)の夜間の電話番号を次のように変更します。

☆休日および夜間専用電話番号
電91-7836、電91-9343
なお、平常勤務時の電話番号は、電22-1661です。

NEWS 〈剣道教室を開きます〉

八尾市剣道協会では、3月から毎週水曜日午後7時から9時まで、久宝寺小学校体育館で「剣道教室」を開いています。

☆資格 原則として市内に住んでいる人または働いている人
希望される方は、開講日に会場までお越しください。

〈身元不明者の相談所開設〉

3月17日(金)から23日(木)まで(午前9時~午後6時)の1週間、四天王寺境内の池の前で、警察で取り扱った無縁仏の身元を捜す相談所を開きます。家出をしたり、長く行方のわからない家族、友人などを捜しておられる方はこの相談所をご利用ください。

身障 = 身体障害者相談 心配 = 心配ごと相談 結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 福祉会館で 家児 = 家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で 青少 = 青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで 交通 = 交通相談 法律 = 法律相談 行政 = 行政相談 いずれも13時~16時 市民相談室で 人権 = 人権相談 14時~15時 人権擁護委員会室で

● 固定資産課税台帳の縦覧(3月1日~21日)



固定資産課税台帳を3月1日から21日まで縦覧していただきますので、固定資産(土地、家屋、償却資産)をお持ちの方、その家族、納税管理人など関係者は縦覧におこしください。

この縦覧は固定資産課税台帳に登録された価格などをお知らせするもので、昭和47年度の土地、家屋の評価額は、地目の変換、家屋の改築または損壊など特別の事情のない限り、昭和46年度と変わりません。

(ただし、市街化区域内の農地の評価額は、評価替えにより新たに決定されます)

☆縦覧期間 昭和47年3月1日から21日まで毎日(日曜、祭日は除く、土曜日は午前9時~12時、平日は午前9時~午後5時)

☆縦覧場所 土地、家屋課税台帳の縦覧は市役所市民ホール1階で、償却資産課税台帳の縦覧は税務課請税係で行ないます。

やお市政だより

お知らせ

●講座のこと

電92-5875

■成人学級の講座生を募集します

公民館では、47年度(4月～9月)の成人学級の講座生を募集します。

☆受講資格 15歳以上で市内に住んでいる人または働いている人

☆申し込み 3月23日(木)24日(金)の午前10時から午後6時30分まで公民館で受け付けます

科目によっては、初日の午前10時すぎで定員になることもあります。その時は抽せんを決めます

☆費用 受講料はいりませんが、材料費、テキスト代などの実費を負担していただく科目があります

また、1科目につき運営費100円(茶話会費など)をご用意ください

募集科目 カッコ内は開講日です
成人学級=染色工芸(月曜午後1時)華道(月曜午後6時)詩吟(火曜午後6時)器楽(火曜午後6時)書道かなの部(第1、3水曜午後6時)書道漢字の部(第2、4水曜午

後6時)ペン習字(水曜午後6時)手芸(木曜午後1時)ママさんコーラス(木曜午前10時)絵画(木曜午後6時)写真と8ミリ(木曜午後6時)フラワーデザイン(金曜午後1時)英会話(金曜午後6時)俳画(第1、3土曜午後1時)ママさん英会話(土曜午前10時)定員はいずれも40名、ただし写真は30名です。

専門講座=文学(毎月1回)生活の科学、心の科学、同和教育(いずれも年間12回)定員はいずれも50名、ただし同和教育は40名です。

通信教室=短歌、俳句(いずれも年間20回)定員はいずれも40名です。

市民大学=成人コース、婦人コース、青年コース、老壮コース(いずれも年間20回)定員はいずれも50名です。



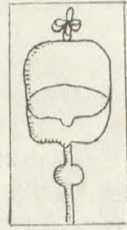
●衛生のこと

電91-3881 内線245

■不法な汲み取り業者にご注意ください

最近、市内の一部の会社、事業所に対して市汲み取り業者と名のり、便槽の欠かんを理由に不法な汲み取りなどを行なっている者がいますがこれらの業者は、市とはいっさい関係がありませんので、ご注意ください。

もし、このようなことで、ご不審なことがありましたら、市衛生課または次の許可業者までご連絡ください。



〈し尿汲み取り業者〉 市清掃協同組合(電91-3881 内線297)

〈浄化槽許可業者〉 市浄化槽清掃センターKK(電41-6155)市清掃協同組合(電91-3881 内線245)市環境衛生公社(電22-6811)

●国民年金のこと

電91-3881 内線235

■国民年金の特例保険は早いに納付しましょう

国民年金の特例保険料の納付は、昭和45年7月から47年6月30日までの2年間となっていますが、その納付期間があと数ヶ月となりました。

この特例保険料とは、本来時効によって納付が不可能である期間(36年4月～44年12月)をこの2年間に限り納付できるとしたもので過去に未納のある方を対象として納付をよびかけてきましたが、年金受給の権利を完全に果たすためにも、この期間の保険料の納付が非常にたいせつです。

保険料の納付方法は、一括、分割を問いませんが、早いに納付しましょう。

〈お願い〉 国民年金被保険者の方で47年3月で年金手帳が満了となり、来年度からの納付のために新し手帳を発行しなければならぬ人がおられます。

ごめんですが、国民年金員が訪問した時、年金手帳を確認していただき、47年3月で年金手帳が満了になる方は、その旨を年金員にお知らせください。なお、その他くわしくは、年金係へお問い合わせください。



●税金のこと

電91-3881 内線222

■市・府民税申告の提出期限は3月15日です

市・府民税申告が3月15日にせまっています。次にあてはまる人は、必ず期限までに申告してください。

☆申告をしなければいけない人

▽ことし1月1日現在、八尾市内に住所のある人で

(1) 前年中(46年1月1日から46年12月31日まで)に所得のあった人のうち、営業・農業・その他の事業・配当・不動産・雑および譲渡所得等のあった人で、税務署に確定申告書を提出されない人

(2) 給与所得者で、給与支払報告書を勤務先から提出された人のうち、

・給与所得のほかに「地代、家賃、配当」など給与以外の所得があり、その分を税務署に確定申告されない人

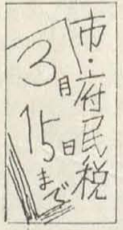
(所得税については、通常給与所得以外の所得が10万円に満たないときは確定申告する必要はありませんが、市民税・府民税については申告しなければなりません)

・雑損控除または医療費控除を受けようとする人

(3) 所得税で配当所得の源泉分離課税の適用を受けられる場合でも市民税・府民税では総合課税の対象になりますので申告してください

▽47年1月1日現在、八尾市内に住所を有しないが、事務所・事業所または家屋敷を有する人

〈お願い〉 前年中に学生・家事・病電などで無職、無収入の人でも申告にご協力ください。



●自動車運転者のこと

電91-3881 内線230

■自動車運転者講習会を開きます

ことし春の交通安全運動が4月6日から15日まで全国一斉におこなわれます。

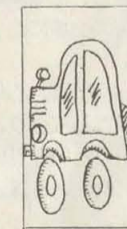
交通安全は、ひとりひとりのちょっとした注意で防ぐことができるものですが、特に自動車を運転される方は、常日頃から安全運転を心掛けていただきたいと思います。

このため、自動車運転者講習会を次のとおり開きますので、ご出席ください。

とき	ところ
3月16日(木)	○久宝寺中学校
17日(金)	○清友高校
21日(火)	○志紀中学校
22日(水)	○山本小学校
23日(木)	○竜華中学校
24日(金)	○八尾中学校

27日(月)	○高安中学校
28日(火)	○竹淵小学校
29日(水)	○南高安中学校
30日(木)	○大正小学校
31日(金)	○桂隣保館
4月3日(月)	○市民ホール

時間は、いずれも午後7時からです。
○印のところはイスがありませんので座ぶとんのご用意をお願いします。
場所が狭いので車の持ちこみはご遠慮ください。



●府政モニターのこと

電941-0351 内線2092

■府政モニターを募集しています

府では、府民から建設的な意見、要望、提案などを継続的に求め、府政の参考にすると、府政モニターを募集しています。

☆募集人員 300名

☆応募資格 府内に住み、選挙権のある満20歳以上の男女(ただし、府、府下市町村の公務員は除きます)

☆選考方法 地域別、性別、年齢別、職業別の構成および課題作文などで選考します

☆任期 10カ月(昭和47年5月1日～昭和48年2月28日)

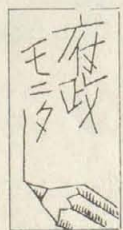
☆職務内容 ①府政についての建設的な意見、要望、提案などを随時に通信すること

②府からのアンケートに回答すること
③府が依頼する会合に出席すること

☆謝礼 月額 1千円

☆申し込み方法 3月31日までに所定の申込書で府知事室公聴課(大阪市東区大手前之町 府内)

なお、申込書は、知事室公聴課へ20円切手をはった返信用封筒を同封して請求していただくほか、府内相談室、府税事務所、地方事務所でもお渡しします。



●人事のこと

電91-3881 内線246

■パート看護婦を募集しています

衛生課では、予防接種のお手伝いをしていただくパート看護婦を募集しています。

☆募集人数 6名

☆資格 準看護婦、正看護婦、保健婦の資格のある人

☆勤務内容 予防接種の医師介助
☆勤務時間 午後1時～4時
☆手当 1回出勤につき1千円



☆申し込み 3月31日までに市衛生課へお申し込みください。

その他くわしくは、市衛生課までお問い合わせください。



やお市政だより

第452号

4

昭和47年3月5日

市の話題

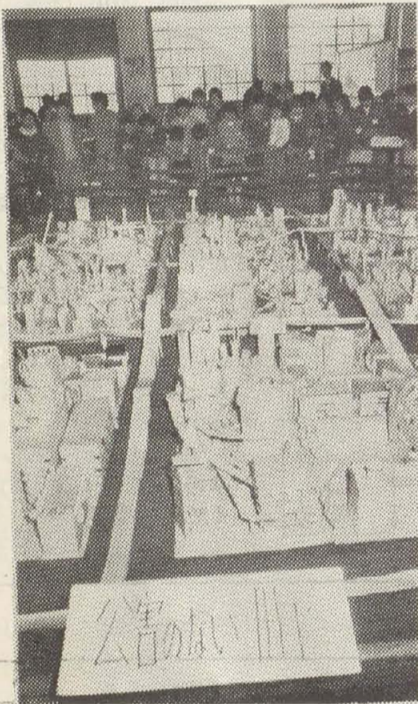
●市立大正小で、共同製作による作品展を開きました

大正小学校（香久山富造校長）では、各学年で学級単位や4～5人のグループに分かれ共同作品を作りました。

学年ごとにテーマを決め、絵画、刷り絵、紙版画など、1月中旬から製作にかかっていたものです。

6年生の「未来の都市」は、画用紙で立体的な都市を作っており、大きさは一教室もあるすばらしいもの。

このほか、1年生の「わたしたちの町」、2年生「きれいな魚」、5年生「飛び出す絵本」、6年生「公害の町」など、さまざまな作品が見られました。



●火災予防運動に煙感知ロボットとコリントゲームが登場しました

先月29日から始まった春の火災予防運動で市消防本部は、これまでの火災現場の写真パネルの掲示とともに、煙感知ロボット「ケンちゃん」と「コリントゲーム」を新しく登場させ、防火相談を開いています。

このロボットは、身長1.9mで頭と胸にランプをつけ、口から煙を吸わせるとブザーがなり、ランプが点滅します。

コリントゲームは、スマートボールの原理を応用し、消防車（ボール）が、交通停滞や道路工事、不法駐車などの障害物（落とし穴）をさけて火災現場へ到達するのが、いかに困難であるかを訴えるものです。

●中学卒新就職者を励ます集いが教育センターで行なわれました

第9回中学卒新就職者を励ます集いが25日午後、教育センターで行なわれました。

今年市内11中学を卒業するのは195名。

中学を卒業し、実社会に巣立つ新就職者を激励し今後の活躍を祈ることを目的としているものです。

まず11中学の代表により紅白ふたつのクズ玉が割られたあと大橋八尾市長が「みなさんがかかる仕事に愛情を持ち、一生懸命やり通してください」と激励。

このあと彼らは、八尾市婦人団体連合会の会員の労力奉仕の「ぜんざい」「おにぎり」「関東煮」の各コーナー（市教委が材料を提供）で舌づつみをうっていました。



●志紀小の6年生が後輩たちに残す「こいのぼり」づくりにはげんでいます

志紀小学校（森田昭光校長）では、6年生234名が、卒業記念として後輩たちに「こいのぼり」を残そうと、いま製作に励んでいます。

こいのぼりの製作に使う染料は、家庭科で教材として使った簡易染色ペイントで、赤と黒をできるだけ節約したものです。

ひごい、まごいともに全長3mの大きさで布地は学校が用意したものです。

5年生以下の在校生たちも、この6年生のプレゼントに答えようと、各学級単位で、胸につけるバラの花、千羽づるなど、卒業生への贈り物をつくっています。

しあわせを築く道

同和問題入門 (72)

■人権作文集より

今回と次回は、昭和46年度同和教育月間に応募された人権作文の中から、2点をとりあげたいと思います。

同和教育は、部落問題だけではなく、すべての問題を基本的人権の立場にたつとらえ、深めていこうというものです。

今回の作文には、心身障害者自身が、現代社会の矛盾、差別に対して怒り、それを素朴な声として綴ったものをとりあげたいと思います。

素朴であればあるほど、深い怒りがにじみ出ていると思うのです。

私たち八尾市民は、この怒りを自分たち自身の問題としてとらえ、基本的人権がすべての人に保障されるよう、たち上らねばならないのではないのでしょうか。

無題 八尾市T町 M・M (女子)

わたしは今18歳。
養護学校中学卒業して、いまは家事のてつだいをしています。

養護学校卒と（りれきしょに）かいたら、どこでもみさげます。

だから、いやだな。
お金もやすく、だから、みんなもつぎつぎと仕事かわります。

会社の人も、あんたはバカだバカだと、いつもいいます。

みさげます。



ともだちがいつも話します。
わたしらいっしょうけんめいやっていますのに、どうして、しせつ（施設）卒ならみさげるの？
わたしらバカではありません。
希望、もたせてください。
ふつうの人は、自動車、こわいでしょ。
わたしら、自動車、こわくない。
人のほうがこわいです。
じろじろ見て悪口いいます。
ふりかえって笑う、かんじ、わるいです。
からだも弱いので、仕事すると、すぐしんどくなるので腹が立つの。
家のみんなに、やっかいものにされるのいやだな。
わたしの家もびんぼうだから、働きたいな。
頭もよくなりたいな。
みさげられたくないな。
毎日、おもしろくないな。
わたしら、どうしたらいいの、もっと世の中の人、やさしく仕事させてくれるといいな。
差別しないでください。
からだの弱いわたしら、病院、ただにしてほしいです。
わたしは、しんぞうわるいの。
しんぞうわるい人ばかり、仕事すると、ほしいです。
差別なくいろいろのこと、してほしいな。
わたしら生活できるようにしてください。